

# 令和元年第 10 回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年 10 月 25 日(金)午後 2 時 00 分から午後 2 時 15 分

2. 開催場所 すこやかセンター 2 階 会議室

3. 出席委員 (11 人)

11 番 水谷 茂樹 (会 長)	9 番 出口 宣伸 (会長代理)	
1 番 高田 秋光	2 番 北清 裕邦	3 番 藤崎 正雄
4 番 松田 力	5 番 善岡 浩樹	6 番 大場 信一
7 番 川本 和幸	8 番 中村 広治	10 番 植松 春雄

4. 欠席委員 ( 0 人)

5. 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の選出
- 第 2 会議書記の指名
- 第 3 農政報告 細川産業課長より報告
- 第 4 農業委員会会務報告
- 第 5 議事参与の制限
- 第 6 報告第 14 号 農業者年金 (旧制度・経営移譲年金) 裁定請求の進達について
- 第 7 報告第 15 号 農業者年金 (新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について
- 第 8 報告第 16 号 農業者年金 (新制度・特例付加年金) 裁定請求の進達について
- 第 9 議案第 23 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画について

6. 農業委員会事務局職員

南 秀幸事務局長・中村将平主査・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事

7. 参与

細川直洋産業課長

※桜庭賢一支援員 (新規就農対策)

事務局長（南）	<p>只今から、第10回農業委員会総会を開会します。 水谷会長に挨拶をいただき議事進行をお願いします。</p>
議長（水谷）	<p>先ほど北清地区代表理事より状況報告もありましたので早速総会を開催します。</p> <p>第10回農業委員会総会を開会致します。 只今の出席委員は11名で定数に達しています。 それでは、日程第1の会議録署名委員選出について、3番藤崎委員、10番植松委員を指名させていただきます。 宜しくお願い致します。</p>
議長	<p>日程第2 会議書記には、事務局 南局長、中村主査、滝上推進員、手嶋主事を配置します。</p>
議長	<p>日程第3 農政報告を宜しくお願いします。</p>
細川課長	<p>みなさんお疲れ様です。 今年もおいしいお米がたくさん取れましたということでひまわりライスの販売・PRをして来ました。 始めに9月26日から29日までの4日間、例年出店しております札幌の大通り公園のオータムフェスト。 こちらが、619,700円と言うことで昨年より丁度1万円売り上げが増えている状況であります。 次に10月5日「みのりっち」で毎年行っております、新米まつりを開催しまして、今年が2,457,430円と言うことで昨年より20万円ほど売り上げが増えている状況であります。 10月の12日から13日、土日ですが、札幌駅のどさんこプラザで「空知フェア」にも出店致しました。売上げは368,000円で、これも昨年より5万円ほど売り上げが増えている状況であります。 全てのイベントにおきまして、売り上げが増えている状況であります。 もう、しっかり定着しまして、どのイベントにおきましてもリピーターがおりまして「北竜町の米を楽しみにしているよ」と聞かれている状況であります。 なお、「オータムと空知フェア」は、黒千石の売り上げも含んで下ります。 以上で農政報告を終わります。</p>



議長

受給者は、XXXXXXXXXXさん  
令和元年10月5日、満65歳到達による裁定請求です。  
以上で説明を終わります。  
質問等ございますか

委員

【質疑なし】

議長

次に日程第8 報告第16号  
農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について説明願います。

事務局長

報告第16号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について  
独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。  
令和元年10月25日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹  
次のページをご覧ください。  
受理番号 37  
経営継承者 XXXXXXXXXXさん  
譲り受け者 XXXXXXXXXXさん  
年金加入期間 213ヶ月 カラ期間 120ヶ月  
経営終了日、令和元年9月4日に出資口数 XXXXXX口を譲渡している第三者継承です。  
以上で説明を終わります。

議長

質問等ございますか

委員

【質疑なし】

議長

日程第9 議案23号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明願います。

事務局長

11ページをご覧ください。  
議案23号  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。  
令和元年10月25日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹  
次のページをご覧ください。

番号 31-賃-21

借 主

貸 主

札幌市 公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝  
経営状況は、記載のとおりです。

利用権の種類 賃貸借

期 間 令和元年10月28日から令和11年8月25日まで  
賃貸料 623,287円です。

10年間の長期貸付なので、売買価格の22,665,000円に対して、2%の貸付料と諸経費0.75%となっています。

支払いは、毎年12月10日まで指定口座に支払う。

土地の所在は、XXXXXXXXXX他6筆、合計面積88,414㎡です。地目は、すべて田となっています。

以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございますか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

質疑等ありませんので採決を致します。  
承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

31-賃-21については、原案通り承認されました。  
次に31-賃-22について説明願います。  
なお、XXXX委員は議事の参与の制限がかかりますのでよろしく願います。

事務局長

13ページをご覧下さい。

番号 31-賃-22

借 主

貸 主

札幌市 公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝  
経営状況は、記載のとおりです。

利用権の種類 賃貸借

期 間 令和元年10月28日から令和6年8月25日まで  
賃貸料 132,520円です。

5年間の短期貸付なので、売買価格の6,626,000円に対して1%の貸付料と諸経費1%となっています。

支払いは、毎年12月10日まで指定口座に支払う。  
土地の所在は、                    他5筆、合計面積30,399㎡です。  
地目は、すべて田となっています。  
以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございますか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

質疑等ありませんので採決を致します。  
承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

31-賃-22について、原案通り承認いたします。  
          委員の議事の参与の制限を解きます。

今総会に提案された議案について、全て終了いたしました。  
以上を持ちまして、令和元年第10回総会を閉会します。

議 長

---

3番委員

---

10委員員

---